

パブリック・コメント

第4次 蕨市生涯学習推進計画（案） に対する意見を募集しています。

蕨市では、今後の生涯学習・スポーツ推進の方向性を定めている、現行の「改訂 第3次 蕨市生涯学習推進計画」に代わり、昨今の社会情勢の変化や生涯学習を取り巻く環境等の状況に対応し、誰もが学び続けられる環境を整備するため、「第4次蕨市生涯学習推進計画」の策定を進めています。

このたび計画案がまとまりましたので、ご意見をお聞かせください。

○ 意見聴取の実施期間

令和7年2月7日（金）～2月27日（木）

○ 意見（パブリック・コメント）を提出できる方

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に通勤し、又は通学する者
- ・市内に事務所又は事業所を有するもの
- ・蕨市に対して納税義務を有する者
- ・その他パブリック・コメントに係る事案に利害関係を有するもの

○ 提出方法

「意見提出用紙」（裏面）に「氏名」「住所」「電話番号」を必ずご記入の上、実施期間内に下記の提出先までご持参いただくか、郵便・電子メール・ファクスでご送付ください。（実施期間内必着）

※氏名・住所・電話番号は、提出者要件やご不明な点などを確認する際に、使用させていただく場合があります。

※「意見提出用紙」は蕨市のホームページからダウンロードもできます。

○ パブリック・コメントの結果の公表について

ご提出いただいたご意見とそれに対する市の考えは、ホームページ上で公表する予定です。いただいたご意見に対して個別の回答はいたしません。なお、同様のご意見は集約することがあります。

「氏名」「住所」「電話番号」は、公表いたしません。「氏名」「住所」「電話番号」が明記されていないご意見に関しては、参考意見として扱わせていただき、意見及び市の考えの公表はいたしません。

○ 提出先（お問い合わせ先）

蕨市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課

（蕨市役所3階／窓口は月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで）

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15

電話：048-433-7729（直通）／ FAX：048-433-7731

電子メール：sgaku@city.warabi.saitama.jp

